

令和5年11月13日

国東市長 松井督治様

国東市監査委員 徳部吉昭

国東市監査委員 大谷和義

令和5年9月執行分例月出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告

第1 検査の概要

1 検査の対象

令和5年9月分下記会計の現金・預金等の出納保管状況

2 会計名、実施日及び場所

一般会計、特別会計、工業用水道事業特別会計、

① 会計名 水道事業特別会計、下水道事業特別会計、
市民病院事業特別会計

② 実施日 令和5年10月30日

③ 場所 監査委員会室

第2 検査の手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書・証憑書類等との照合、その他通常実施すべき検査手続を行った。

工業用水道事業特別会計、水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、上下水道課から提出された資料、また、市民病院事業特別会計は、企業出納員から提出された資料により通常実施すべき検査手続を行った。

※工業用水特別会計については、8月分例月出納検査も併せて実施

第3 検査の結果

令和5年9月末日現在における現金・預金及び借入金の金額並びに収支月計表、月次試算表並びにその他の書類に記載されたこれらの金額は、計数において誤りがないことを確認した。